

繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた  
自主行動計画のフォローアップ調査

平成 30 年 9 月

日本繊維産業連盟  
繊維産業流通構造改革推進協議会

織維産業の適性取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた  
自主行動計画のフォローアップ調査

I.基礎情報

設問1. 貴社の業種をお答えください。(複数あてはまる場合は最も中心となる業種を1つ選択)

- |                |            |
|----------------|------------|
| ①製糸、紡績、化学織維等製造 | ⑦副資材製造     |
| ②撚糸等準備         | ⑧その他織維製品製造 |
| ③織物            | ⑨卸・問屋・商社   |
| ④ニット           | ⑩アパレル      |
| ⑤染色整理          | ⑪小売り       |
| ⑥縫製            | ⑫その他( )    |

設問2. 貴社自身の取引上の地位に最も近いものをお答えください。

- |            |      |
|------------|------|
| ①発注側       | ②受注側 |
| ③受注及び発注の両方 |      |

設問3. 設問2で「受注者側」「受注及び発注の両方」の場合、受注側としての取引上の地位で最も多いと思われるものをお答えください。

- |       |              |
|-------|--------------|
| ①一次下請 | ②二次下請        |
| ③三次下請 | ④四次下請より川上の下請 |

設問4. 貴社の資本金をお答えください。

- |           |               |
|-----------|---------------|
| ①1000万円以下 | ②1000万円超3億円以下 |
| ③3億円超     |               |

設問5. 貴社の従業員数をお答えください。

- |        |            |
|--------|------------|
| ①5人以下  | ②5人超300人以下 |
| ③300人超 |            |

## II.フォローアップにおける重要改善指標(プロセス)

設問6. 関係法令や指針、自主行動計画の内容について、各部門の役職員に対して、それぞれの職責・職務内容に応じて、必要な内容を周知し、浸透・徹底されていますか。

役員・経営責任者	①実施済	②実施中	③未実施
総務・法務部門	①実施済	②実施中	③未実施
調達部門	①実施済	②実施中	③未実施
経理部門	①実施済	②実施中	③未実施
営業部門	①実施済	②実施中	③未実施
設計・開発部門	①実施済	②実施中	③未実施
納品検収部門	①実施済	②実施中	③未実施

設問7. 平成30年6月に決定された繊維作業技能実習事業協議会決定「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組」について、各部門の役職員に対して、それぞれの職責・職務内容に応じて、必要な内容を周知し、浸透・徹底されていますか。

役員・経営責任者	①実施済	②実施中	③未実施
総務・法務部門	①実施済	②実施中	③未実施
調達部門	①実施済	②実施中	③未実施
経理部門	①実施済	②実施中	③未実施
営業部門	①実施済	②実施中	③未実施
設計・開発部門	①実施済	②実施中	③未実施
納品検収部門	①実施済	②実施中	③未実施

設問8. 貴社は、歩引き取引の廃止に向けて取引先と協議することを徹底していますか。

発注側の立場	①実施済	②実施中	③未実施
受注側の立場	①実施済	②実施中	③未実施

設問9. 設問8.の「発注側の立場」で、「実施中」や「未実施」の主な理由をお答えください。【複数回答可】

- ①社内の合意が難しいため
- ②実施・徹底のための具体的な手法が分からぬいため
- ③貴社が受注側となる取引先の要請方法の改善が進んでいないため
- ④その他( )

設問10. 貴社は、取引に係る数量、納期、価格等の条件について、取引企業間で十分協議を行った上で契約書等の書面化することを徹底されていますか。

発注側の立場	①実施済	②実施中	③未実施
受注側の立場	①実施済	②実施中	③未実施

設問11. 設問10.の「発注側の立場」で、「実施中」や「未実施」の主な理由をお答えください。【複数回答可】

- ①社内の合意が難しいため
- ②実施・徹底のための具体的な手法が分からぬいため
- ③貴社が受注側となる取引先の協議方法の改善が進んでいないため
- ④その他( )

設問12. 貴社は、仕入価格の低減要請の方法について、口頭での要請等、自主行動計画に記載された望ましくない事例を行わないことを徹底していますか。／貴社が「受注側の立場」では、同内容が発注側企業において徹底されています

発注側の立場	①実施済	②実施中	③未実施
受注側の立場	①実施済	②実施中	③未実施

設問13. 設問12の「発注側の立場」で、「実施中」や「未実施」の主な理由をお答えください。【複数回答可】

- ①社内の合意が難しいため
- ②実施・徹底のための具体的な手法が分からぬいため
- ③貴社が受注側となる取引先の要請方法の改善が進んでいないため
- ④その他( )

設問14. 貴社は、引取期日を過ぎた在庫保管コストについて協議することを徹底していますか。／完成品の引取り時期の未確定や追加発注に備えた材料確保による倉庫の負担、追加発注による新たな生産コストの発生等に関して、在庫の確保等に関する期限を定めるなど、過度な負担が生じないよう協議を行うことを徹底されていますか。

発注側の立場	① 実施済	②実施中	③未実施	
受注側の立場	① 実施済	②実施中	③未実施	

設問15. 設問14の「発注側の立場」で「実施中」や「未実施」の主な理由をお答え下さい。【複数回答可】

- ①社内の合意が難しいため
- ②実施・徹底のための具体的な手法が分からぬいため
- ③貴社が受注側となる取引先のルールやマニュアルの改善が進んでいないため
- ④その他( )

設問16. 貴社は、取引先から、労務費の上昇に伴う取引対価の見直しの要請があった場合には、十分に協議することを徹底していますか。／貴社が「受注側の立場」では、同内容が発注側企業において徹底されていますか。

発注側の立場	① 実施済	②実施中	③未実施	
受注側の立場	① 実施済	②実施中	③未実施	

設問17. 設問16の「発注側の立場」で「実施中」や「未実施」の主な理由をお答えください。【複数回答可】

- ①社内の合意が難しいため
- ②取引先金融機関からの運転資金調達が難しいため
- ③貴社が受注側となる取引先の支払条件の改善が進んでいないため
- ④その他( )

設問18. 貴社は、下請代金の支払いについて(自主行動計画上、現金払が望ましいとなっていることをふまえて)、現金払い、手形の現金化にかかる割引料等のコスト負担の勘案及び手形等サイトの短縮に向けた方針や計画を策定していますか。／貴社が「受注側の立場」では、同内容が発注側企業において策定されていますか。

発注側の立場	① 実施済	②実施中	③未実施	
受注側の立場	① 実施済	②実施中	③未実施	

設問19. 設問18の「発注側の立場」で「実施中」や「未実施」の主な理由をお答えください。【複数回答可】

- ①社内の合意が難しいため
- ②取引先金融機関からの運転資金調達が難しいため
- ③貴社が受注側となる取引先の支払条件の改善が進んでいないため
- ④その他( )

設問20. 貴社(発注者側)は、サプライチェーン全体での付加価値向上等の観点から、各企業において適正な原価率及び利益を確保した上で、消費者に対する正価(プロパー価格等)の信頼性の維持・向上に努めていますか。

発注側の立場	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	<input type="checkbox"/>
--------	-------	-------	-------	--------------------------

設問21. 設問20.の「発注側の立場」で「実施中」や「未実施」の主な理由をお答えください。【複数回答可】

① 社内の合意が難しいため	<input type="checkbox"/>
② 取引先との合意が難しいため	<input type="checkbox"/>
③ その他( )	<input type="checkbox"/>

設問22. 貴社は、経営層・管理者層・マーチャンダイザー等の職においても女性が活躍できるよう環境整備や意識改革や、技術や経験をもった高齢者の雇用の拡充に努めていますか。

発注側の立場	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	<input type="checkbox"/>
受注側の立場	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	<input type="checkbox"/>

設問23. 設問22.の「発注側の立場」で「実施中」や「未実施」の主な理由をお答えください。【複数回答可】

① 社内の合意が難しいため	<input type="checkbox"/>
② その他( )	<input type="checkbox"/>

設問24. 連結会社に対するコンプライアンスの点検項目に適正取引が含まれていますか。

発注側の立場	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	<input type="checkbox"/>
--------	-------	-------	-------	--------------------------

設問25. サプライチェーン全体で適正取引を進める観点から、直接の取引を通じて、その先の取引先へも適正取引の働きかけを実施していますか。

発注側の立場	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	<input type="checkbox"/>
--------	-------	-------	-------	--------------------------

## III.フォローアップにおける重要改善指標(結果、取引条件)

設問26. 平成29年度(下期)～30年度(上期)に適用する単価の決定・改定にあたり、十分な協議の結果を踏まえ、双方合意の結果を反映できたと考える項目についてお答えください。

発注側の立場			
(1)十分に確認した原価低減活動の効果(注1参照)	①概ね反映できた	②一部反映できた	③あまり反映できなかった
(2)取引先の寄与度(注2参照)	①概ね反映できた	②一部反映できた	③あまり反映できなかった
(3)労務費の変動	①概ね反映できた	②一部反映できた	③あまり反映できなかった
(4)原材料価格の変動	①概ね反映できた	②一部反映できた	③あまり反映できなかった
(5)エネルギー(電気・燃料)価格の変動	①概ね反映できた	②一部反映できた	③あまり反映できなかった
(6)為替による景気の変動	①概ね反映できた	②一部反映できた	③あまり反映できなかった
受注側の立場			
(1)十分に確認した原価低減活動の効果(注1参照)	①概ね反映できた	②一部反映できた	③あまり反映できなかった
(2)取引先の寄与度(注2参照)	①概ね反映できた	②一部反映できた	③あまり反映できなかった
(3)労務費の変動	①概ね反映できた	②一部反映できた	③あまり反映できなかった
(4)原材料価格の変動	①概ね反映できた	②一部反映できた	③あまり反映できなかった
(5)エネルギー(電気・燃料)価格の変動	①概ね反映できた	②一部反映できた	③あまり反映できなかった
(6)為替による景気の変動	①概ね反映できた	②一部反映できた	③あまり反映できなかった

\*注1(自主行動計画本文より)  
発注者は仕入価格の低減要請を行うに際して、文書や記録を残さずに口頭で数値目標のみを提示しての要請、原価低減の根拠やアイデアを受注者に丸投げするような要請、発注継続の前提を示唆した要請は、下請振興法に基づく振興基準において親事業者が留意すべき事項とされており、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く要請を行わないことを徹底する。

\*注2(自主行動計画本文より)  
発注者は原価低減活動の効果を十分に確認して取引価格に反映させる。また、受注者の貢献がある場合は、その貢献度も踏まえて取引価格を決定することとし、受注者の努力によるコスト削減効果を一方的に取引価格に反映することは行わないことを徹底する。

設問27. 設問26.で「一部反映できた」や「あまり反映できなかった」主な理由をお答えください。【(1)(2)を除く】

発注側の立場			
(3)労務費の変動	①受注者側の提示額が適正な額と判断できなかっため ②取引先が協議に応じないことも含め単価の改定に理解を示さないため ③その他( )		
(4)原材料価格の変動	①受注者側の提示額が適正な額と判断できなかっため ②取引先が協議に応じないことも含め単価の改定に理解を示さないため ③その他( )		
(5)エネルギー(電気・燃料)価格の変動	①受注者側の提示額が適正な額と判断できなかっため ②取引先が協議に応じないことも含め単価の改定に理解を示さないため ③その他( )		
(6)為替による景気の変動	①受注者側の提示額が適正な額と判断できなかっため ②取引先が協議に応じないことも含め単価の改定に理解を示さないため ③その他( )		
受注側の立場			
(3)労務費の変動	①発注者側が当方提示の額が適正と判断できなかっため ②発注者の取引先が単価の改定に理解を示さないため ③その他( )		
(4)原材料価格の変動	①発注者側が当方提示の額が適正と判断できなかっため ②発注者の取引先が単価の改定に理解を示さないため ③その他( )		
(5)エネルギー(電気・燃料)価格の変動	①発注者側が当方提示の額が適正と判断できなかっため ②発注者の取引先が単価の改定に理解を示さないため ③その他( )		
(6)為替による景気の変動	①発注者側が当方提示の額が適正と判断できなかっため ②発注者の取引先が単価の改定に理解を示さないため ③その他( )		

設問28. 取引対応の決定にあたって、より円滑な協議を行うための課題をお答えください。【複数回答可】

**発注側の立場**

- ①実効的なルールやマニュアルの策定、明確化
- ②ルールやマニュアルの浸透、運用の徹底
- ③受注側企業の理解
- ④貴社の調達担当者等の知識の向上
- ⑤受注側企業の営業担当者の交渉力や説明能力の向上
- ⑥双方が納得できる根拠のとり方
- ⑦第三者的な調整の仕組み
- ⑧協議記録の保存
- ⑨その他( )

**受注側の立場**

- ①実効的なルールやマニュアルの策定、明確化
- ②ルールやマニュアルの浸透、運用の徹底
- ③受注側企業の理解
- ④貴社の調達担当者等の知識の向上
- ⑤受注側企業の営業担当者の交渉力や説明能力の向上
- ⑥双方が納得できる根拠のとり方
- ⑦第三者的な調整の仕組み
- ⑧協議記録の保存
- ⑨その他( )

設問29. 下請代金を手形等で支払っている割合はどれくらいですか。

発注側の立場	①全て現金払い ④30～50%未満	②10%未満 ⑤50%以上	③10～30% ⑥全て手形払い
受注側の立場	①全て現金払い ④30～50%未満	②10%未満 ⑤50%以上	③10～30% ⑥全て手形払い

設問30. 下請代金を「全て現金払い」に移行できない(しない)場合、その主な理由をお答え下さい。

発注側の立場	①取引先からの支払いが現金払いでないため ②①以外の理由で現金払いにする資金調達が困難なため ③その他( )
受注側の立場	①発注者の取引先からの支払いが現金払いでないため ②①以外の理由で発注者が現金払いにする資金調達が困難なため ③その他( )

設問31. (自主行動計画上、現金払いが望ましいとなっているにも関わらず)下請代金を手形等で支払っている場合には、それによって下請事業者に現金化にかかる割引料等のコスト負担が掛からないよう、発注側で負担していますか。

\*設問29.で全て現金払いと回答した場合には回答不要

発注側の立場	①概ね発注側負担 ④受注側負担	②一部発注側負担 ⑤受注側負担	③概ね受注側負担 ⑥受注側負担
受注側の立場	①概ね発注側負担 ④受注側負担	②一部発注側負担 ⑤受注側負担	③概ね受注側負担 ⑥受注側負担

設問32. 下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

\*設問29.で全て現金払いと回答した場合には回答不要

発注側の立場	①30日(1ヶ月)以内 ④120日(4ヶ月)以内	②60日(2ヶ月)以内 ⑤120日(4ヶ月)超	③90日(3ヶ月)以内
受注側の立場	①30日(1ヶ月)以内 ④120日(4ヶ月)以内	②60日(2ヶ月)以内 ⑤120日(4ヶ月)超	③90日(3ヶ月)以内

設問33. 設問32.で「90日を超える(④⑤)」となっている主な理由をお答えください。

発注側の立場	①取引先からの支払いにおいて手形サイトが90日以内でないため ②①以外の理由で財政面での対応が困難なため ③その他( )
受注側の立場	①発注者の取引先からの支払いにおいて手形サイトが90日以内でないため ②①以外の理由で財政面での対応が困難なため ③その他( )

設問34. 取引先と、サプライチェーン各工程における稼働率、生産性、付加価値、消費者に対する正価の信頼性の維持向上に向けて取り組んでいることはありますか。【複数回答可】

**発注側の立場**

- ①定期的な取引先との面談機会の確保
- ②定期的な取引先の事業所・工場への訪問
- ③生産性向上に関する社内研究会の開催
- ④取引先と連携した人材の派遣
- ⑤取引先の事業承継支援
- ⑥その他( )

**受注側の立場**

- ①定期的な取引先との面談機会の確保
- ②定期的な取引先の事業所・工場への訪問
- ③生産性向上に関する社内研究会の開催
- ④取引先と連携した人材の派遣
- ⑤取引先の事業承継支援
- ⑥その他( )

#### IV.その他

設問35. 他社へ紹介することができる、サプライチェーン全体での取引適正化に関する取組について、好事例があれば自由に記載してください。

設問36. 他社へ紹介することができる、サプライチェーン全体での付加価値向上に関する取組について、好事例があれば自由に記載してください。

設問37. 取引条件の改善を進める上での課題や、業界団体や政府への対応の要望等があれば自由に記載してください。